

市の宣言
男女平等参画都市宣言
非核平和都市宣言
青少年健全育成都市宣言
交通安全都市宣言

第1309号

発行・町田市 編集・企画部広報広聴課
〒194-8520 東京都町田市中町1-20-23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月3回1の日の(1日、11日、21日)
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp>

育てよう 一人一人の 人権意識 —思いやる心が築く新世紀—

第53回人権週間 12月4日(火)〜10日(月)



女性の地位を高めよう

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を厳守し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の目標として、1948年12月10日第3回国連総会において採択されました。これを記念して国連は12月10日を「人権デー」と定め加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。わが国では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」として定め、その意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及に努めています。町田市においても、基本的人権の尊重啓発のため、様々な事業を実施するほか人権意識の高揚を図っています。

子どもの人権を守ろう

子どもたちの間における陰湿な

高齢者を大切に心を育てよう

日本社会の高齢化が極めて急速に進んでいる現在、21世紀には4人に1人が高齢者という超高齢社会が到来すると予測されます。市では高齢社会総合計画に基づき、在宅サービスセンターの設置や介護保険制度などの様々な施策を推進して、高齢者が安心して暮

障害がある人の完全参加と平等を実現しよう

障害がある人も地域の中で、普通の暮らしができる社会にという「ノーマライゼーション」の理念のもとに、市では福祉まちづくり総合推進条例を策定し、バリアフリーなど様々な施策を推進していま

部落差別をなくそう

部落差別は、日本社会の歴史的發展の過程で形取られた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、我が国固有の重大な人権問題となっております。

アイヌの人々に対する理解を深めよう

アイヌの人々は、固有の言語・伝統的儀式などの独自の文化をもつていますが、アイヌの人々に対する理解が十分ではないため、差別や偏見が依然として存在します。

人権を考える 講演と映画の集い

人権が尊重され、差別のない明るい社会をつくるには、一人ひとりが人権を正しく理解し、行動していくことが大切です。市では、人権週間を記念して「講演と映画の集い」を開催します。

日時 12月1日(土)午後1時〜4時
会場 町田市民フォーラム
内容 講師 講演・生き方を磨く
12月1日(土)午後1時〜4時



エッセイスト・三宮麻由子氏

外国人の人権を尊重しよう

我が国でも国際化時代を迎え、在留する外国人が急増する中、言語、宗教、生活習慣等の違いから、就労に際しての差別のほか、アパートの入居拒否など様々な問題が発生しています。

刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見には根強いものがあり、就職に際しての差別の問題等が起きています。出所した人が、社会の一員として円滑な生活を営むためには、本人の更生意欲とあわせて、家族・職場、地域社会の理解と協力が必要で、そのような偏見や差別をなくすよう啓発を行っていきます。